

「コロナワクチン接種についてのお詫び」

2021年5月31日

阪神医療生活協同組合
専務理事 蓮見 克也

この度はコロナワクチン接種に際し、組合員の最大の関心事であるにも関わらず、法人として十分な対応をしておこなった事、また予約の際に混乱を招きました事、誠に申し訳ございませんでした。

生活協同組合として、地域の組合員様や患者様へのいち早い情報発信や、組合員の意見を組み入れたワクチン接種体制を整えなければなりません。

法人として、ワクチンの副反応、ワクチン入荷量が未確定の中で、各診療所の個別対応となり積極的な対応をしておりませんでした。

多くの組合員様からご指摘頂いた通り、余りに不親切な対応だったと心から反省しております。

今後は診療所に受診して頂いている組合員や患者を始め、地域のかかりつけとして利用されている、ワクチン接種を希望される方には全て接種させていただきます。

ワクチン入荷状況もありますので、まずは定期薬で受診して頂いている方から始め、持病がなくとも何か体調に変化があった時に、診療所を頼って頂いてる組合員様へも接種をさせていただきます。現在はいつまでに接種できるとお約束は出来ませんが、全診療所で可能な限り早い接種が出来るように最大限努力をして参ります。

1日も早く組合員様の信頼を取り戻せるように全力で取り組んで参りますので、何卒よろしくお願い申し上げます。